



平成24年 経済センサス-活動調査への ご回答はお済みですか！

全国すべての企業、すべての事業所が対象です。ご回答が済んでいない場合は、お早めに調査票への記入、提出をお願いします。

○単独の事業所（支社等を持たない企業）

県知事が任命した調査員が、1月31日までに各事業所に調査票を配布しました。調査員が、2月1日から、記入していただいた調査票を回収しています。

○支社等を持つ企業

平成24年経済センサス-活動調査 調査事務局が、1月に直接企業本社へ調査票を郵送しました。本社において、郵送もしくはインターネットで回答していただきます。

★ご回答いただいた事業所の皆様へ★

経済センサス-活動調査へのご回答、誠にありがとうございました。提出いただいた調査票に記入漏れなどがあった場合、調査員・指導員や市役所から電話でお尋ねすることがあります。



お問い合わせ 市役所地域振興課 地域振興係
(統計事務室) ☎63-3232 (直通)

生活情報 さど

国際的詐欺集団

「海外宝くじ」に注意！

「あやしい」と思ったら、契約前に消費生活センターへ

「申し込んだ覚えがないのに、海外宝くじが当選したと思わせるような内容のダイレクトメールが送られてきた」というケースが後を絶ちません。

当選金を受け取るための登録と見せかけて、実際には購入申込をさせる手口です。国内で海外宝くじの現物を購入すれば、刑法（宝くじ販売等）に抵触する可能性があります。

海外宝くじの問題点

- ・業者の所在地や電話番号が海外にあり、トラブルがあった際、交渉が困難。
- ・購入者の個人情報流出し、宝くじを含め、大量のダイレクトメールが送られる。
- ・国内業者のクレジット契約と違い、海外の契約の場合は、解決までに大変時間がかかる。
- ・国内での購入は刑事罰の可能性がある。また、本当に宝くじを購入しているかは不明。
- ・本人がのめり込み、家族やヘルパーが気付くケースがある。

消費者へのアドバイス

- ・申し込んでもないのに、「当選した」「当選確実」という甘い言葉に乗らない。
- ・信用できない相手には、クレジットカード番号など絶対に教えない。
- ・申し込むと、さらなる個人情報の漏洩の可能性がある。
- ・国内での取引は刑法187条の違法行為にあたるため、絶対に申し込まない。
- ・高齢者には周囲が気を配ること。



不審なことは、契約をする前に消費生活センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

佐渡市立消費生活センター

(佐和田行政サービスセンター内)

☎57-8143

(平日午前9時～午後4時)